

統計法に基づく
一般統計調査



厚生労働省

事業所票

(平成30年5月分)



個人票 の枚数	枚
------------	---

政府統計

記入上の注意

- 5月31日現在（給与締切日の定めがある場合には、5月における最終の給与締切日現在）又は5月1日から5月31日までの期間（給与締切日の定めがある場合には、5月の最終の給与締切日以前1か月間）の状況について記入してください。
- 調査票の記入に当たっては、「調査票記入要領」をよくお読みください。
- 調査票は黒又は青のボールペンで記入してください。
- 調査票の記入事項で該当区分のあるものは、該当する番号を1つだけ○で囲んでください。

② 事業所の臨時労働者数

区 分	臨時労働者数	抽出率	抽出労働者数
臨時労働者 常用労働者に該当しない労働者 〔日々又は1か月未満の期間を定めて雇われている労働者〕	人	1	人

(4) 企業全体の常用労働者数（貴事業所が属する企業全体（本社、支社、工場、営業所等）の常用労働者の総数をいいます。）

1	2	3	4	5	6	7	8
5,000人以上	1,000人～4,999人	500人～999人	300人～499人	100人～299人	30人～99人	10人～29人	5人～9人

(5) 新規卒卒者の初任給額及び採用人員

① 貴事業所における新規卒卒者の初任給額及び採用人員

区 分		男		女	
		初 任 給 額	採用人員	初 任 給 額	採用人員
高 校 卒		万円 千円 百円	人	万円 千円 百円	人
短 大 卒					
高 専 卒					
大 学 卒	事 務 系				
	技 術 系				
大 学 院 修 士 課 程 修 了					

② ①の初任給額の確定状況

1	本年度の初任給額として確定したものである。
2	ベース・アップが決まっていな等のため確定していないものである。

本試験調査又は賃金構造基本統計調査に関して御意見がございましたら御記入ください（記入しづらいところ、改善すべき点等）。

--

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らしたりすることはありません。	都道府県 番 号	事 業 所 一 連 番 号	産 業 分 類 番 号
			大 中 小

事業所の名称 (1) 及び所在地 並びに法人番号	連絡先電話番号 ()-() 番 (内線 番) 記入担当者氏名 法人番号
主要な生産品 (2) の名称又は 事業の内容	

(注)個人事業主の場合、法人番号欄は記入不要です。マイナンバー(個人番号)の記入はしないでください。

③ 事業所の雇用形態別労働者数

① 事業所の常用労働者数

区 分	常用労働者数	抽出率	抽出労働者数
常用労働者 常用労働者とは ・ 期間を定めずに雇われている労働者 又は ・ 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者 をいいます。	正社員・正職員 貴事業所において、 正社員・正職員と する者 正社員・正職員 以外 常用労働者のうち 「正社員・正職員」 以外の者 常用労働者計	1	

備 考



都道府県番 号	事 業 所 一 連 番 号

賃金構造基本統計調査 試験調査
個 人 票

(平成30年5月分)

厚生労働省



政府統計

この調査票に記入された事項について
は、統計以外の目的に使ったり、他
に漏らしたりすることはありません。

枚目

(1) 一連番号	(2) 労働者の番号 又は氏名	(3) 性	(4) 雇 用 形 態	(5) 就 業 形 態	(6) 最 終 学 歴	(7) 年齢	(8) 勤続年数	(9) 役職番号	(10) 職 種 番 号	(11) 経 験 年 数	(12) 実労働日数	(13) 所定内実労働時間数	(14) 超 過 実労働時間数	(15) きまって支給する現金給与額	(16) 超過労働給与額	(17) 超過労働給与額	(18) 超過労働給与額	(19) 超過労働給与額	(20) 昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額	備 考
		1 男 2 女	1 は正社員・正職員のうち雇用期間の定めがない人。 2 は正社員・正職員のうち雇用期間の定めがある人。 3 は正社員・正職員以外のうち雇用期間の定めがない人。 4 は正社員・正職員以外のうち雇用期間の定めがある人。 5 は常用労働者以外の人。	1 一般 2 短時間	「5臨時労働者」に○を付けた労働者については、 (1)～(4)、(7)、(10)、(12)～ (16)(下線の項目)のみ記入してください。	1 年未満の端数は切り捨ててください。	1 年未満の端数は切り捨ててください。	役職に該当する労働者のみ記入してください。	最も当てはまる職種番号を記入してください。	(11) 経 験 年 数 他企業での経験も含みます。 (1年未満の端数は切り捨ててください。)	30分以上は切り上げ、 30分未満は切り捨ててください。	実労働時間数から超過実労働時間数を差し引いたもの	早出、残業、休日労働等	1 か月を超え、 3 か月以内の期間で算定されるものも含みます。 ベースアップによる4月分以前の差額追給は除きます。	(15)のうち超過労働給与額	(15)のうち通勤手当	(15)のうち精皆手当	(15)のうち家族手当	昨年1年間の賞与、期末手当等の年間の支給額であり、 毎月支給されるものは含みません。 3か月を超えて算定されるものは含みません。	記入内容に特別の事情がある場合は、その理由を記入してください。
01		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		
02		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		
03		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		
04		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		
05		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		
06		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		
07		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		
08		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		
09		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		
10		1	1 期間の定め無 2 期間の定め有	1 臨時労働者 2 臨時労働者	1 中 高 専 短 高 大 学 院 2 学 校 学 校 大 専 学 院	1 歳 年 2	1 1 年未満 2 4 年		1 1 1 5 10 15 2 年 未 満 4 年 9 年 14 年 以上		1 日 時間 2	1 時間 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2	1 方 千 百 円 2		

都道府県 番 号		事業所一連番号					

賃金構造基本統計調査試験調査 アンケート

この度は、賃金構造基本統計調査試験調査に御回答いただき、誠にありがとうございます。
重ねてのお願いとなり誠に恐縮ですが、調査結果と合わせて調査の見直し内容を検討するに当たっての重要な参考資料とさせていただきますので、下記アンケートにも御協力を賜りますようお願いいたします。

※枠内に記入するか、該当する番号を○で囲んでください。

質問 1 【個人票(6) 最終学歴】一般労働者（フルタイム労働者）について、今回の試験調査で設定した学歴区分の回答は可能でしたか。

1 回答できる	2 回答できるが、負担が大きい	3 回答が困難
---------	-----------------	---------

↓
補問（2又は3を選択した場合）

具体的に、どのような点で回答が困難又は負担が大きいと感じましたか。

--

質問 2 【個人票(6) 最終学歴】短時間労働者（フルタイム労働者以外）について、今回の試験調査で設定した学歴区分の回答は可能でしたか。

1 回答できる	2 回答できるが、負担が大きい	3 回答が困難
---------	-----------------	---------

↓
補問（2又は3を選択した場合）

具体的に、どのような点で回答が困難又は負担が大きいと感じましたか。

--

質問 3 【個人票(10) 職種番号】全ての労働者について、今回の試験調査で設定した職種区分の回答は可能でしたか。

1 回答できる	2 回答できるが、負担が大きい	3 回答が困難
---------	-----------------	---------

↓
補問（2又は3を選択した場合）

具体的に、どのような点で回答が困難又は負担が大きいと感じましたか。

また、分かりにくい職種区分はありましたか。

--

1 回答できる 2 回答できるが、負担が大きい 3 回答が困難

今回の試験調査では、個人票について、雇用形態別に労働者を抽出して回答していただきました。このように、労働者を抽出して回答するのと、抽出せずに全ての労働者について回答するのでは、回答の負担という観点から、どちらが望ましいですか。

- 1 労働者を抽出して回答する方がよい
- 2 抽出せず全ての労働者について回答する方がよい

1 利用してみたい 2 利用したくない 3 分からない
(理由)

1 利用してみたい 2 利用の予定はない 3 分からない

アンケートの内容について、詳細をお電話又は直接事業所に伺ってお尋ねしてもよろしければ、右の枠内にチェックを入れてください。（後日御連絡させていただく場合がございます。） ☐

0 1 2 0 - 9 6 6 - 3 2 6